

消防の動き



2021
10
No.606



FDMA
住民とともに

消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



目次

CONTENTS

令和3年10月号 No.606

巻頭言 長官に就任して（消防庁長官 内藤 尚志）

巻頭言 就任にあたって（消防庁審議官 齋藤 秀生）

Report

住宅用火災警報器の設置率等の調査結果（令和3年6月1日時点）..... 5

Topics

令和3年度総務省「こども霞が関見学デー」の開催..... 7

令和3年度「救急の日」及び「救急医療週間」における消防庁の取組..... 9

緊急消防援助隊情報

令和3年度緊急消防援助隊地域ブロック 合同訓練の実施について..... 11

消防通信～望楼

三郷市消防本部（埼玉県）／松戸市消防局（千葉県）

海老名市消防本部（神奈川県）／豊中市消防局（大阪府）..... 13

消防大学校だより

危険物科における教育訓練 ～実火災体験型訓練、危険物火災見学～..... 14

火災調査科における教育訓練 ～模擬家屋実習について～..... 15

報道発表

最近の報道発表（令和3年8月21日～令和3年9月20日）..... 16

通知等

最近の通知（令和3年8月21日～令和3年9月20日）..... 17

広報テーマ（10月・11月）..... 17

お知らせ

2022年度「全国统一防火標語」の募集について..... 18

第69回全国消防技術者会議のプログラムについて..... 19



■ 表紙
本号掲載記事より

長官に就任して



消防庁長官 内藤 尚志

7月1日付けで消防庁長官に就任しました。身に余る重責ですが、我が国の消防行政の推進に全力で取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

消防と初めて関わりを持ちましたのは、平成13年7月にさいたま市助役となり消防局を担当したときで、出初め式での統制のとれた消防団の動きが強く印象に残っています。それ以来総務省財政課長の時に消防庁防災部参事官を兼務して主に財政面から防災・減災を担当いたしましたし、内閣官房副長官補室審議官の際は災害に関わる応急対策を担当いたしました。直接消防庁に勤務するのは初めてですが、折に触れ住民の生命、安全、財産を守る消防行政の重要性を感じておりましたので、身が引き締まる思いです。

長官に就任して以来2ヶ月余りが経過しました。その間、7月3日の熱海土石流災害、8月11日以来の大雨災害、オリンピック・パラリンピックの警戒態勢の実施、新型コロナの感染拡大による救急搬送困難事案の大幅な増大など次々と課題が発生しました。その間、熱海、佐賀・福岡に大臣とともに視察と消防関係者の激励に訪問させていただきました。地元の消防職団員を始め、県内応援隊、緊急消防援助隊そして県・市の防災航空隊の皆様が住民の救助や避難誘導等に献身的なご尽力をいただいたことに改めて敬意と感謝の意を表したいと思います。

これらを通じて感じたことは、災害が大規模化、複雑・多様化そして頻発化していることです。これらに適切に対応するためには、まず、その時々災害対応を教訓として速やかに次に備えることが求められます。そのため、熱海土石流災害を踏まえて被害規模の早期把握と迅速な人命救助のための必要な手順確立とハイスペックドローンや小型救助車をはじめとする資機材の整備に取り組みます。また、緊急消防援助隊の重要性は益々高まることでしょう。今後とも一層車両・資機材の整備や体制強化に取り組みます。さらには、災害対応のための消防の総合力を高めることが必要です。そのため、常備消防の充実はもとより、団員数が年々減少している消防団の充実強化が急務です。消防団員の処遇改善はもとより、災害現場に役立つ訓練の普及や幅広い意見を反映した団運営、消防団に対する地域の理解の増進などの取り組みを積極的に支援していきたいと考えております。

また、新型コロナの感染拡大による救急対応に消防が大変ご活躍いただいております。一方救急隊員の方は感染した患者の方と常に接していますので、感染するリスクを最小化する取り組みはしていただいてもなお職員間の感染拡大により業務継続が困難な消防本部が生ずるなど感染症流行下における消防力の維持確保が課題です。そのため感染拡大防止につながる消防本部等の施設及び設備の整備について早急に取り組むを行っていただくよう年度途中ではありましたが緊急防災・減災事業債の対象を拡大いたしました。

その他にも課題は様々あり、できるかぎり速やかに対応していきたいと考えております。

国民の生命と財産を守るという使命を果たし、国民の期待と信頼を一層高められるよう、全国の消防職団員の皆様方と心をつなげて力を尽くして参りたいと考えております。皆様のご協力とご理解をよろしくお願い申し上げます。

就任にあたって



消防庁審議官 齋藤 秀生

7月1日付けで審議官を拝命しました齋藤です。総務課長から引き続きの消防庁勤務となります。よろしくお願いたします。

東日本大震災から10年あまりが経ちました。

当時、私は徳島県に向かっていた。津波は遠く徳島の太平洋岸にまで及び、漁具破損などの被害が出ました。全庁的な警戒警備体制が敷かれ、活動服を着たまま深夜まで庁内で対応に追われました。テレビに映る日本列島の地図は、太平洋岸の北から南まで、津波警報発令を示す赤い太線で埋め尽くされていました。県庁の窓から見える、普段は穏やかな河川が、暗闇の中、不気味に水位上昇していることに、強い緊張感を覚えました。

一夜明け、県内の被害状況とりまとめ、対応を行うとともに、東北の被災地の支援に本格的に乗り出しました。緊急消防援助隊の徳島県隊の編成・派遣に加え、関西広域連合で初めて導入されたカウンターパート方式により、徳島県は宮城県を支援することになりました。直ちに県職員による応援隊を編成し、県内企業が製作した、太陽光パネルとリチウムイオン電池を搭載したスタンドアロンの常夜灯を携え、避難所支援などに向かいました。数日おきに応援隊の出発式と帰還式が繰り返されました。「困ったときはお互いさま」が皆の合い言葉でした。

壊滅的な被害を受けた三陸わかめの産地支援のため、徳島の鳴門わかめの種苗を、必要な器具とともに、お送りしました。地元マスコミに取り上げられ、後日、町長さんと漁協の方がお礼にお見えになりました。不便な避難生活を強いられていた被災地の小学生の皆さんに、夏休みの思い出をつくってもらおうと、徳島の阿波おどりに招待し、徳島の子どもたちとも交流してもらいました。あの時の子どもたちの笑顔が忘れられません。

私が前職である総務課長に就任したのは、令和2年7月豪雨への対応のさなかでした。その後も台風、大雪、地震など、災害が相次ぎました。審議官就任後にも、熱海の土石流災害や、8月の豪雨災害が発生しました。改めて、これまでの災害でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

こうした中、全国の消防職団員の皆様方には、大規模災害の現場第一線で、人命救助、救出活動に御活躍いただくとともに、火災予防、消火、救急、救助の各分野で、地域の安全・安心の確保のため、日夜、御尽力をいただいておりますこと、心より厚く感謝申し上げます。

私ども消防庁の務めは、そうした職団員の皆様が、より安全に、より力を発揮していただけるよう、環境整備を図ることだと思っています。そのためには、最前線で活躍し、また御苦労いただいている皆様の声にできるだけ耳を傾け、直面する課題を伺い、その解決に向け、ともに取り組んでいく姿勢が何より重要と考えております。

消防職団員の皆様に向けられる国民の皆様の期待は誠に大きいものがあります。ともに頑張ってお参りしましょう。

住宅用火災警報器の 設置率等の調査結果 (令和3年6月1日時点)

予防課

1 調査の概要

消防庁では、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置率等について、令和3年6月1日時点の調査結果をとりまとめました。

設置率 83.1%

(参考：令和2年7月1日時点 82.6%)

条例適合率 68.0%

(参考：令和2年7月1日時点 68.3%)

※ 「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯（自動火災報知設備等の設置により住宅用火災警報器の設置が免除される世帯を含む。）の全世帯に占める割合です。

※ 「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯（同上）の全世帯に占める割合です。

2 都道府県別に見る住警器の設置率等

都道府県別に見ると、福井県の設置率（96.3%）と条例適合率（85.4%）が最も高い一方で、沖縄県の設置率（60.0%）と条例適合率（46.5%）が最も低くなっています（表参照）。

3 傾向と今後の取組

我が国における住宅火災件数及び住宅火災による死者数は、新築住宅に対する住警器の設置義務化がスタートした平成18年以降、おおむね減少傾向にあり、住警器の普及促進を始めとした住宅防火対策に一定の効果が現れていると考えられます（グラフ参照）。

一方で、全国的に見ると住警器未設置世帯が約2割あり、条例適合率が極めて低い地域も見られることから、住宅火災による被害が拡大しやすい高齢者世帯をはじめとした未設置世帯等に住警器が設置されるよう、消防庁においても、消防機関に限らず、関係行政機関、関係団体、関係業界等、あらゆる団体と連携した取組を進めているところです。

また、昨年度「住宅用火災警報器設置対策基本方針」から改正された「住宅用火災警報器設置・維持管理対策基本方針」には、従来からの設置に対する取り組みに加え、住警器の維持管理（点検・交換）に関する広報及び支援体制等の強化が盛り込まれています。

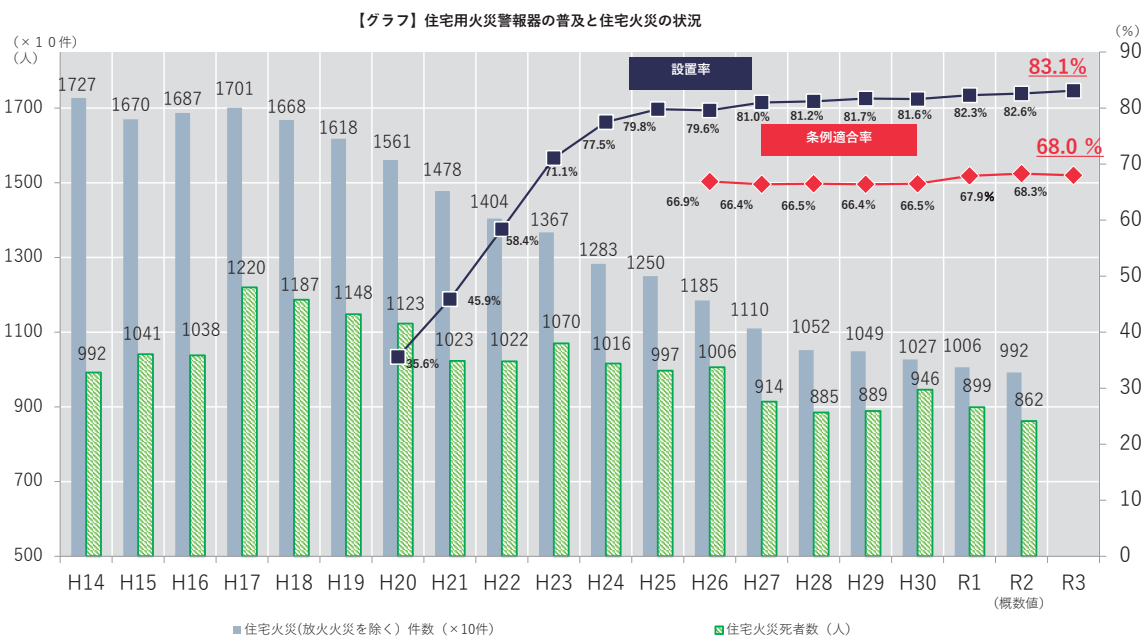
住警器の維持管理にあたっては、今後その多くが設置後10年を迎え、電池切れや電子部品の劣化等による故障が増えるものと予測されます。本調査とあわせて実施した住警器の維持管理状況調査では、作動確認を行ったうちの2.6%の世帯で住警器の電池切れや故障が確認されました。火災時に住警器が適切に作動するよう定期的な点検を通じて、本体の交換等を推進していく必要があります。

なお、本体交換の際には、各世帯の住宅の構造や世帯構成に応じて、火災にいち早く気づくことが出来る連動型住宅用火災警報器、ガス漏れなど火災以外の異常を感知して警報する機能を併せ持つ住宅用火災警報器、音や光を発する補助警報装置を併設した住宅用火災警報器など、付加的な機能も併せ持つ機器などを推奨しています。

【表】都道府県別設置率及び条例適合率（令和3年6月1日時点）
（標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。）

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全国	83.1%	68.0%	三重	77.3% (39)	62.9% (29)
北海道	83.6% (17)	70.3% (13)	滋賀	83.9% (15)	65.4% (20)
青森	79.2% (31)	62.8% (30)	京都	89.4% (5)	76.1% (5)
岩手	84.2% (14)	63.7% (26)	大阪	81.2% (24)	73.4% (9)
宮城	91.5% (3)	66.5% (17)	兵庫	87.4% (8)	66.0% (18)
秋田	84.6% (13)	62.8% (30)	奈良	73.2% (44)	62.1% (34)
山形	83.4% (19)	64.5% (22)	和歌山	77.0% (40)	62.6% (32)
福島	78.9% (33)	57.1% (41)	鳥取	83.8% (16)	57.1% (41)
茨城	76.5% (41)	63.7% (26)	島根	82.1% (22)	61.7% (35)
栃木	79.1% (32)	61.5% (36)	岡山	77.8% (36)	64.4% (24)
群馬	74.0% (43)	61.0% (37)	広島	87.9% (6)	80.4% (4)
埼玉	79.7% (29)	69.0% (15)	山口	78.4% (35)	64.5% (22)
千葉	77.6% (37)	56.8% (43)	徳島	81.2% (24)	63.5% (28)
東京	91.9% (2)	74.3% (7)	香川	74.7% (42)	56.5% (44)
神奈川	85.4% (12)	72.2% (11)	愛媛	78.7% (34)	68.7% (16)
新潟	86.6% (9)	70.9% (12)	高知	70.6% (46)	48.9% (46)
富山	82.9% (20)	62.4% (33)	福岡	82.7% (21)	70.1% (14)
石川	87.7% (7)	83.2% (2)	佐賀	72.0% (45)	56.5% (44)
福井	96.3% (1)	85.4% (1)	長崎	81.2% (24)	58.3% (40)
山梨	77.5% (38)	65.3% (21)	熊本	82.1% (22)	66.0% (18)
長野	79.4% (30)	63.9% (25)	大分	86.0% (10)	74.0% (8)
岐阜	80.4% (28)	60.1% (39)	宮崎	85.5% (11)	75.7% (6)
静岡	83.6% (17)	72.8% (10)	鹿児島	89.8% (4)	81.9% (3)
愛知	81.0% (27)	60.4% (38)	沖縄	60.0% (47)	46.5% (47)

() 内は、設置率等が高い都道府県から順に番号を付している。



問い合わせ先

消防庁予防課予防係 佐藤 藤本
TEL: 03-5253-7523

令和3年度総務省「こども霞が関見学デー」の開催

総務課



総務省ガイドブック



キッズページ

「こども霞が関見学デー」について

「こども霞が関見学デー」は、文部科学省が中心に行う「こども見学デー」の取り組みとして、霞ヶ関の府省庁等が連携して、業務説明や省内見学などを行うことにより、親子のふれあいを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、あわせて府省庁等の施策に対する理解の増進を図ることを目的に行っています。

令和3年度の開催について

今年度は、オンラインを中心に8月18日（水曜日）、19日（木曜日）の2日間にわたって開催され、総務省では、国民の皆さまに身近で幅広い総務省の仕事を紹介するためのプログラムをご用意しました。

この2日間は、通常の2倍を超えるアクセスがありました。

消防庁のコンテンツ

消防庁では、以下のコンテンツをご用意しました。

消防士の仕事を体験してみよう！

◦ 根性ガエルの漫画で消防の仕事を学ぼう

小学4年生の双子の兄弟(れんくんとゆいちゃん)が、ピョン吉やひろし、ゴリライモなどと出会い、消防の様々な仕事のほか、少年消防クラブや消防団などについて学びます。

https://www.fdma.go.jp/publication/kodomo_kyouzai/post1.html

◦ 女性消防士のことを知ろう

消防＝男性だけの仕事ではありません。現役の女性消防吏員が出演し、消防吏員の仕事について動画で紹介しています。

https://www.fdma.go.jp/relocation/josei_shokuin/spcontents/movielibrary.html



うんこドリルと消防庁が緊急コラボ！

◦ 応急手当をうんこドリルで学ぼう

「心臓マッサージでは胸のどこを押す?」「暑い日に遊んでいたら気分が悪くなった。どうする?」などの応急手当に関する問題を、うんこ先生と一緒に解きながら楽しく学びます。

<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post.html>

○救急車を呼ぶかどうか迷う場合はうんこ先生に相談しよう

急な病気やけがをしたときに、救急車を呼ぶかどうか迷ったときは、#7119(しゃーぶなないちいちぎゅう)という、電話で相談できる窓口があることを、アニメを見て学びます。

<https://www.youtube.com/watch?v=4Eo3O0sD9M8>

こどもぼうさいランド

○クイズ形式で災害について学ぼう

幼年～小学校低学年の子供たちを対象に、クイズ形式で災害について動画で学びます。

<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/you-syou.html>



クイズで防災を学ぼう！ (台風 (たいふう) 編)

416 回視聴 • 2021/04/20

👍 高評価 🗣️ 低評価 ➡️ 共有 📌 保存 ...

消防庁動画チャンネル
チャンネル登録者数 1850人

チャンネル登録

わたしの防災サバイバル手帳

○クイズ形式と図解で災害について学ぼう

大災害が発生した場合、どんな混乱が待ち受けているのか、また、救援がくるまでのあいだを生き抜くための知識を、クイズや図解を交えて親しみやすい内容として、楽しみながら学習できるようにしている「防災を身近に感じてもらうためのハンドブック」です。

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/activity/education/bousai/survival/>



おわりに

下記URLにて、引き続き公開されておりますので、ぜひご自宅からお楽しみください。

総務省の仕事 for KIDS

https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/kids/index.html

問合わせ先

消防庁総務課

TEL: 03-5253-7521

令和3年度「救急の日」及び「救急医療週間」における消防庁の取組

救急企画室

1. はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。（今年度は、9月5日（日）から9月11日（土）まででした。）この期間には、全国各地において、消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力により各種行事が開催されました。また、今年度の行事等の実施に当たっては、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実技や実演など対面・集合を伴うものについては、人数を制限する、延期やオンラインでの開催を検討するなど、感染拡大の防止に十分留意した上での活動が行われました。

消防庁では、心肺蘇生法等に関するアニメーション動画の公開による普及啓発を行いました。

なお、例年9月9日に行っている救急功労者表彰式については、今般の新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を受け、今年度は中止としました。

2. 心肺蘇生法等に関するアニメーション動画の公開による普及啓発

例年、消防庁では、「救急の日」及び「救急医療週間」にあわせて、イベント会場で催事を行ってきましたが、今年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、人を集める催事の実施はとりやめ、その代替として、心肺蘇生法等に関するアニメーション動画の公開による普及啓発を行うこととしました。

アニメーション動画のデザインは、一般財団法人救急振興財団が制作した、「救急の日」のポスターと同じ図柄を使用しました。ポスターのテーマは、「ひとりひとりが救命のワンピース」で、現場に偶然居合わせた人が、

それぞれの行動で「救命の連鎖」を支える様子を、ジグソーパズルのピースになぞらえて表現されています。

アニメーション動画は、9月3日（金）から、消防庁、厚生労働省、日本救急医学会及び日本救急医療財団の共催により各団体のホームページで公開するとともに、SNS等も活用して普及啓発を行いました。



令和3年度救急の日ポスター



心肺蘇生法等に関するアニメーション動画

<https://www.youtube.com/watch?v=gijozUGH000>

3. 令和3年度救急功労者表彰

救急功労者表彰とは、救急業務の推進に貢献し、社会公共の福祉の増進に顕著な功績があった個人及び団体を表彰するものです。受賞者の皆様は、長年にわたり、救

急隊員の教育・指導、救急患者の積極的な受入れ、応急手当の普及啓発推進などに御尽力され、各地域の救急医療や救急業務を支えてこられた方々です。

令和3年度について、総務大臣表彰は12名の方々と1団体、消防庁長官表彰は17名の方々が受賞されました。

令和3年度救急功労者表彰受賞者

(五十音順・敬称略)

総務大臣表彰

○個人表彰（12名）

- | | |
|------------------|------------------|
| ・大 友 康 裕 (東京都推薦) | ・中 村 博 彦 (北海道推薦) |
| ・川 村 秀 司 (岩手県推薦) | ・西 山 誠 一 (愛媛県推薦) |
| ・北 村 伸 哉 (千葉県推薦) | ・丸 井 伸 行 (愛知県推薦) |
| ・小 畑 仁 司 (大阪府推薦) | ・實 金 健 (岡山県推薦) |
| ・齋 藤 繁 (群馬県推薦) | ・村 岡 紳 介 (長野県推薦) |
| ・鈴 鹿 知 直 (静岡県推薦) | ・山 田 康 雄 (宮城県推薦) |

○団体表彰（1団体）

- ・医療法人辰星会 枡記念病院 (福島県推薦)

消防庁長官表彰

○個人表彰（17名）

- | | |
|------------------|--------------------|
| ・大 塚 利 昭 (埼玉県推薦) | ・茂 木 義 秀 (群馬県推薦) |
| ・國府田 洋 明 (東京都推薦) | ・森 保 彦 (京都府推薦) |
| ・小 菅 聖 志 (三重県推薦) | ・森 八 起 (和歌山県推薦) |
| ・澤 田 剛 (滋賀県推薦) | ・矢 部 一 登 (神奈川県推薦) |
| ・土 橋 功 (山梨県推薦) | ・山 下 行 正 (鳥取県推薦) |
| ・中 田 充 武 (兵庫県推薦) | ・山 本 亜 希 広 (山口県推薦) |
| ・中 田 徹 (広島県推薦) | ・吉 田 忠 司 (大阪府推薦) |
| ・中 村 賢 一 (静岡県推薦) | ・脇 澤 忍 (岩手県推薦) |
| ・東 栄 次 (奈良県推薦) | |

4. おわりに

消防庁では、「救急の日」及び「救急医療週間」を通じて都道府県や市町村、関係機関などと連携し、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め

ていくとともに、救急業務のより一層の充実強化を図っていきたいと思います。

問い合わせ先

消防庁救急企画室
TEL: 03-5253-7529

緊急消防援助隊情報

令和3年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について

広域応援室

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年6月に創設され、平成23年東日本大震災、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、静岡県熱海市土石流災害など、26年間で計43の災害に出動し、国民の期待に応えるべく、活動してきたところです。

消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救急・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図るため、平成8年度から全国を6ブロックに分け、都道府県及び市町村の協力を得て緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練を実施しています。

訓練の実施に際しては、実災害における教訓等を踏まえて通知した「令和3年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項について」（令和3年3月9日付け消防広第60号）の重点推進事項から、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、次のとおり訓練内容を一部変更しています。

- (1)宿営を伴う実動訓練は感染リスクが高いため中止。
- (2)緊急事態宣言、まん延防止等重点措置及びブロック内の感染状況のステージ等を踏まえた訓練とすること。
- (3)訓練を実施する場合、事前に縮小方法や延期等も見据えた計画を作成すること。
- (4)実動訓練や図上訓練が難しい場合、代替手段として勉強会等を実施しても差し支えないこと。

また、訓練を実施する場合、重点推進事項のうち特に実施していただきたい内容を抽出、以下の内容を検討していただくよう依頼しました。

(図上訓練)

- ・被害状況と消防力を比較した応援要請
- ・動態情報システム、支援情報共有ツール等を活用した情報共有
- ・航空運用調整班における任務の割り振り又は調整

(実動訓練)

- ・土砂・風水害機動支援部隊と地元消防本部や他の都道府県大隊が連携した訓練
- ・現地合同調整所での他機関との情報共有
- ・都道府県大隊同士の情報集約又は関係機関との連携
- ・ヘリテレ、ヘリサット及びVSAT（可搬型衛星地球局）

を活用した映像の送受信

- ・無線中継車を活用した消救無線の中継訓練
- ・消防庁無償使用車両（水陸両用車等）の効果的な活用
- ・後方支援活動訓練の実施

1. 実施日及び実施場所（令和3年9月1日現在）

ブロック	実施日	主な実施場所
北海道東北	11月13日（土）	北海道釧路市
関 東	10月11日（月）	長野県上田市
近 畿	12月4日～5日（土、日）	兵庫県淡路市
中国・四国	11月6日～7日（土、日）	広島県三次市

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により変更になる可能性がある。
※中部ブロック（静岡県）は緊急消防援助隊全国合同訓練を実施予定であったため実施予定無し。
※九州ブロック（沖縄県）は新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ延期を決定。

2. 主な訓練内容（予定）

(1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

受援都道府県は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、災害対策本部及び消防応援活動調整本部を設置して、被害状況と消防力を比較し緊急消防援助隊の応援を要請、動態情報システム又は支援情報共有ツール等を活用した情報共有や航空運用調整班における任務の割り振り又は調整を、ブラインド型（訓練内容を事前に訓練参加者に知らせない）により実施します。

また、被災地消防本部には指揮本部及び指揮支援本部を設置して、被害状況の把握や、都道府県への被害状況の報告等を行います。



令和2年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練
消防応援活動調整本部設置・運営訓練（徳島県庁）



(2) 参集訓練及び受援対応訓練

指揮支援部隊は、ヘリコプターにより受援都道府県庁又は被災地消防本部へ参集する訓練を実施します。そのため、受援側では、指揮支援部隊をヘリコプターの着陸場所から受援都道府県庁又は被災地消防本部まで輸送する等の受援対応訓練を行います。

統合機動部隊及び都道府県大隊は、都道府県が定める応援計画等に基づき、被災地へ迅速に出動し、当該計画の実効性等を検証します。

(3) 部隊運用訓練

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し実動訓練が実施可能と判断したブロックでは、現地合同調整所において都道府県大隊、自衛隊、警察、DMAT等との連携又は情報共有、過去の災害を踏まえた実践的な訓練を実施します。

また、ヘリテレ、ヘリサット及びVSATを活用した映像の送受信。消防庁から無償使用制度により貸与した水陸両用車や重機等の特殊車両の災害対応能力についても検証します。



令和2年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練
急傾斜地崩壊救助訓練（徳島県阿南市）



令和2年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練
津波災害救助救出訓練（宮城県大崎市）

(4) 後方支援活動訓練

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、実際に宿営は行いませんが、拠点機能形成車や支援車I型等の消防庁無償使用車両の共同使用、エアテント等の宿営設定訓練を実施します。



令和2年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練
後方支援活動訓練（徳島県阿南市）

3. おわりに

新型コロナウイルス感染症により訓練の実施方法は一部制限され、来賓や観客等にお見せするような大規模な訓練は実施困難な状況です。しかし、コロナ禍であってもできる範囲での訓練を計画し、受援都道府県及び被災地消防本部の受援力強化を図るとともに、近年発生した災害を踏まえた実践的な訓練による災害対応能力の更なる強化を図ってまいります。

また、訓練終了後には検証会を実施し、訓練で得られた奏功事例や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応援体制の更なる充実強化につながるよう取り組んでまいります。

最後に、今年度の緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の開催にあたり、多大な御協力を頂いております開催県、開催市町村及び消防本部、訓練参加消防本部並びに関係機関の皆様へ、心より感謝申し上げます。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527（直通）

解体中の大型商業施設を利用した消防活動訓練

三郷市消防本部

三郷市消防本部では、7月14日と15日の2日間、解体中の大型商業施設（3階建て鉄筋コンクリート造）で消防活動訓練を実施しました。

本訓練は、現場経験が少ない隊員の教育を主眼とし、カラオケボックス内で火災が発生したと想定し、検索救助要領やドア開放技術の習得を目的として実施したものです。

訓練では、教本からでは学べないことを、自ら体験することで要領や技術を理解し、現場での災害対応能力の向上につなげることができました。今後も訓練を重ね消防力の強化に努めてまいります。



火災原因調査に関する研修を実施

松戸市消防局

松戸市消防局は、毎日勤務及び隔日勤務の調査員に対する、火災原因調査研修を実施しました。毎日勤務の調査員には書類作成、損害調査、情報公開等の座学、鑑識鑑定要領、電気火災実験、車両火災等の実技及び模擬家屋を作成し、建物火災現場を再現した現場見分要領を合計5日間実施し、隔日勤務の調査員には模擬家屋の調査要領を合計4日間実施しました。参加した調査員からは今後の指導及び基本的な調査要領が学べたため、今後の調査に役立てたいとの声がありました。



消防通信 望楼 ぼうろう

水難救助訓練を実施

海老名市消防本部

令和3年4月26日、27日に相模川河川敷・相模大堰上流において水難救助訓練を実施しました。この訓練は、水難救助事案の災害対応に必要な知識及び技術の向上を目的として実施しました。

実際に管轄する河川を使用して、水難救助訓練を計画、潜水隊員の意思統一及び救命ボートの操船技術の向上を目的として訓練を実施し、大変有意義な訓練になりました。



『震災警防本部立上げ訓練』を実施しました

豊中市消防局

豊中市消防局では、令和3年6月25日(金曜)に震災警防本部立上げ訓練を実施しました。

震度5弱以上の地震が発生した際、消防局に震災警防本部を立ち上げ、市内被害状況の情報収集、大局的な災害対応方針の決定、本市消防力での対応可否判断、緊急消防援助隊などの受援体制構築、活動隊の後方支援体制など、多岐にわたる任務があります。

大規模な災害が発生した際には、迅速に警防本部を立上げ、円滑な活動が行えるように今後も継続して訓練を実施し、対応力の更なる強化を図ります。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

危険物科における教育訓練 ～実火災体験型訓練、危険物火災見学～

消防大学校では、専科教育において、危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「危険物科」を設置しています。令和3年度は6月16日から7月15日まで実施しました。

座学（講義）では、最新の危険物行政の動向や法制、材料工学や土木工学、過去の事故事例等について学び、校外研修では、タツノ株式会社横浜工場で給油取扱所に関する展示館視察を行い、危険物施設の設計に係る知見を深めました。また、腐食・防食と燃焼理論の講義では、実験を交えて性状変化の観察を行いました。

危険物火災や漏洩事故は施設の老朽化とも相まって毎年一定程度が発生していることから、危険物科ではカリキュラム充実のため、実体験に力を入れています。今回は「実火災体験型訓練における危険物火災の見学」についてご紹介します。

実火災体験型訓練（危険物火災）は危険物火災の特性、消火要領等を習熟することにより、安全かつ効果的な消火活動の現場指揮及び訓練指導に資することを目的に、平成28年から消防大学校における警防科、救助科などで実施している教育訓練です。

危険物科でも、危険物保安に関する知識、技術を習得することに加え、危険物施設における火災性状等に関する理解を深めることを目的に、スロップ



ボイルオーバー現象

オーバー現象（放水等の水分が燃焼油の表面近くの油層内で気化し油と水と一緒に溢流する）や、ボイルオーバー

現象（タンク火災等で高温になった油の層が厚くなって、タンク内の水分に触れ、水が瞬間的に蒸発、燃焼油とともに爆発的に溢れ、飛び散る現象）を模擬的に再現させる燃焼の見学を実施しています。

百聞は一見にしかずの言葉のとおり、各現象が発生する前兆、発生時の状況等を目の当たりにし、入校生は危険物施設等での火災が発生した際の危険性、消防活動時の留意点を肌で感じる事ができたと思います。

各現象を食い入るように見る入校生の様子から、関心の高さが覗え、「見学だけでなく（警防科等と同様に）、火災対応訓練も実施したい」や「所属ではできないことで有意義だった」等の感想が寄せられました。



危険物火災の見学をする入校生

危険物施設等で火災や漏洩事故が発生した場合、そこで活動する消防職員への危険性は一般火災等の災害とは比較にならないほど高くなり、周囲に与える影響も多大になります。ここで学んだ「知識や技術」及び「体験」が、規制審査、保安事務のほか、今後の警防活動や研修で広く活用されることを期待しています。

いったん危険物火災や漏洩事故が発生したならば、研究機関と協力しての原因調査や場合によっては即時に行政処分をすすめることにもなります。ここで学んだ知識や技術が、規制審査事務のほか今後の警防活動や研修で広く活用されることを期待しています。

火災調査科における教育訓練 ～模擬家屋実習について～

消防大学校では、火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に、専科教育として「火災調査科」を設置しています。

火災調査科は年度内に2期実施することとしており、今年度1回目となる第40期は、令和3年5月31日から7月16日までの日程で実施し、全国から集まった45名全員が無事卒業しました。

火災調査科では、座学（講義）のほか、電気火災鑑識実習など様々な実習を行います。本課程を総括する実務型の教育訓練である模擬家屋実習について紹介します。

・ 模擬家屋実習の概要

模擬家屋実習は、約10㎡の建物を4棟仕立て、内装や家財を実際の家屋と同様に設定し、それぞれ異なる原因で火災を発生させ、実際の現場に即した形で火災調査を行うものです。



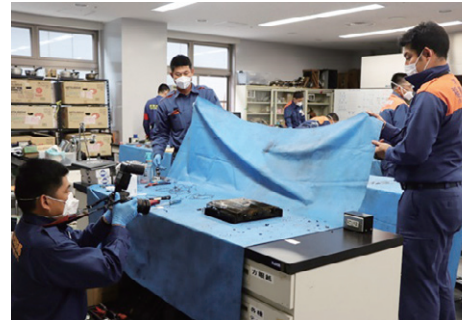
模擬家屋実習の様子

各棟とも、現場調査終了後、出火箇所付近から取去した電気ストーブ等の鑑識を実施したほか、再現実験を行うなど、科学的かつ客観的な火災調査の実践に努めました。

・ 模擬家屋火災実習での取り組み

学生が主体となり、それぞれの任務分担（調査責任者・指揮者(主任調査員)・発掘者・写真撮影者・図面作成者)に基づき、火災現場の指揮要領から消火、現場発掘、鑑識、再現実験及び関係者への原因説明要領までを実施し、その上で、学生1人ひとりが火災調査書類を作成しました。

研修の最後には火災調査発表会を実施し、学生の指導者としての説明能力（プレゼン能力）の向上を図るとともに、様々な意見を交わすことで、更なる知見を得ることができました。



模擬家屋鑑識実習の様子

今後、各学生は、消防大学校火災調査科の卒業生としての誇りと自信を持ち、科学的かつ客観的な視点で火災調査を行い、火災予防に寄与することが期待されます。



微小火源鑑識実習の様子



車両鑑識実習の様子

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1714



最近の報道発表 (令和3年8月21日～令和3年9月20日)

<総務課>

3.9.14	令和3年防災功労者内閣総理大臣表彰 (消防関係)	令和3年防災功労者内閣総理大臣表彰 (消防関係) 受賞者は、次のとおりです。 防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者16団体
--------	--------------------------	--

<救急企画室>

3.9.3	令和3年度「救急の日」及び「救急医療週間」	<ul style="list-style-type: none"> ○「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間 (日曜日から土曜日まで) を「救急医療週間」としてしています。 ○期間中、全国各地において、消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力により、各種行事が開催されます。 ○今年度の行事等の実施に当たっては、昨年度に引き続き、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実技や実演などの対面、集合を伴うものについては、人数を制限する、延期やオンラインでの開催を検討するなど、感染拡大の防止に留意した上で、地域の実情に応じた対応をとるよう関係機関に求めています。 ○消防庁では、「心肺蘇生法等に関するアニメーション動画」の公開による普及啓発を行います。 ○なお、令和3年度救急功労者表彰式については、今般の新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を受け、中止とします。
3.8.24	令和3年7月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、令和3年7月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。

<予防課>

3.9.7	住宅用火災警報器の設置率等の調査結果 (令和3年6月1日時点)	消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率等について、令和3年6月1日時点での調査結果をまとめました。 消防庁では、今後も未設置世帯に対する設置の働きかけや住宅用火災警報器の維持管理・交換に関する広報を行ってまいります。
3.9.7	「住宅火災の早期覚知方策のあり方に関する検討部会」の開催	住宅火災による死者数の低減を図るため、「住宅火災の早期覚知方策のあり方に関する検討部会」を開催することとしましたのでお知らせします。

<特殊災害室>

3.9.14	「原子力施設等における消防活動対策マニュアル改訂に関する検討会」の開催	原子力施設等における消防活動の充実強化を目的に、「原子力施設等における消防活動対策マニュアル改訂に関する検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。
--------	-------------------------------------	--



最近の通知 (令和3年8月21日～令和3年9月20日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防予第459号	令和3年9月17日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「防災表示者登録要綱」の一部改正について(通知)
事務連絡	令和3年9月15日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた医療提供体制の構築への対応について
消防予第462号	令和3年9月14日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	重大な消防法令違反対象物の措置状況等に係る調査結果について(通知)
事務連絡	令和3年9月14日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた点検等に係る留意事項について
事務連絡	令和3年9月13日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁救急企画室	新型コロナウイルス感染症患者等への酸素投与用の酸素使用量増加に備えた取組事項について
事務連絡	令和3年9月10日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課 消防庁予防課	沿道飲食店等の路上利用に係る特例措置の期間の延長に伴う対応について
消防危第203号	令和3年9月8日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施について
消防救第311号	令和3年9月2日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁救急企画室長	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行に係る周知について(通知)
事務連絡	令和3年9月2日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	自動体外式除細動器の使用法の市民への普及啓発について(依頼)
事務連絡	令和3年8月26日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	入院外患者に一時的に酸素投与等の対応を行う施設(入院待機施設)の整備への対応について(依頼)
事務連絡	令和3年8月25日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	在宅酸素療法時における火災予防上の留意事項について
事務連絡	令和3年8月24日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	建築物防災週間(令和3年度秋季)の実施について
消防救第297号	令和3年8月23日	各都道府県知事 殿 (各都道府県消防防災主管部(局)長)	消防庁次長	新型コロナウイルス感染症に係る周産期医療提供体制の確保への対応について

広報テーマ

10 月		11 月	
①ガス機器による火災及びガス事故の防止	予防課 予防課 危険物保安室 参事官	①秋季全国火災予防運動	予防課 防災課 地域防災室 防災情報室
②住宅用火災警報器の設置率等の調査結果		②津波による被害の防止	
③危険物施設等における事故防止		③女性防火クラブ活動の理解と参加の呼び掛け	
④消防の国際協力に対する理解の推進		④正しい119番通報要領の呼び掛け 《11月9日は「119番の日」》	



お知らせ



2022年度「全国统一防火標語」の募集について

消防庁予防課

消防庁では、家庭や職場・地域における防火意識の高揚を図ることを目的として、9月13日（月）から一般社団法人日本損害保険協会と共催で2022年度の「全国统一防火標語」を募集しています。

入選作品は、消防庁の後援により同協会が制作する約20万枚の防火ポスターに採用し、当該ポスターは全国の消防署をはじめとする公共機関等に掲示されるほか、防火意識の啓発・PR等に活用されます。

本標語募集は1965年度の募集から数えて、今回で57回目を迎えます。

消防庁の統計によると、2020年中の火災発生件数は34,602件（前年比3,081件減）、総死者数は1,321人（前年比165人減）と、多くの被害・犠牲者が出ています。また、火災発生件数を出火原因別にみると、たばこ・たき火・こんろなどの火の不始末など、日常生活での不注意が招いた火災が上位を占めています。

火災の恐ろしさ、防火の大切さ、防火のポイントや手法などを簡潔に表現した斬新な作品をお待ちしています。
※火災件数等にあっては概数値

【募集期間】

2021年9月13日（月）から12月5日（日）

【応募方法】

パソコン・スマートフォン（一般社団法人 日本損害保険協会応募フォーム）から応募

応募フォームURL：<https://boukahyougo.jp/>

※特設サイトから、お一人様何作品でもご応募いただけます。

（1回にご応募いただける標語は1作品です。電話やはがきによる応募等は無効です。）

【発表】

2022年3月下旬に、一般社団法人日本損害保険協会ホームページで、入選・佳作作品および入選・佳作入賞者を発表



2021年度防火ポスターモデル
福本 莉子 さん



第69回全国消防技術者会議のプログラムについて

消防研究センター

消防の動き令和3年8月号でお知らせしました「第69回全国消防技術者会議」につきまして、その詳細なプログラムが決まりましたので、以下のとおりご紹介いたします。皆様の御参加をお待ちしております。

- 開催期間：令和3年11月25日（木）～26日（金）
- 開催方法：オンライン
- 定員：1,000名を予定（参加無料）
- 申込み方法：消防研究センターのホームページで公開している視聴申込み用メールアドレスに、必要事項をご記入の上、Emailでお申込みください。
- 申込み期限：11月15日（月）
- 連絡先：消防庁消防研究センター 研究企画室
〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3
TEL:0422-44-8331 E-mail：69_gijutsusha@fri.go.jp

□プログラム

<第1日>

令和3年11月25日（木） 10:00～16:55

【開会】		
10:00～10:05	開会の辞	鈴木康幸（消防研究センター所長）
【特別講演】		
10:05～11:35	21世紀の災害と対応のための課題	青山 侑（令和防災研究所所長）
11:35～12:35	【休憩】	
【Session 1（令和3年度消防防災科学技術賞受賞作品）】		
12:35～12:43	観測地震波を用いた車いす使用者の身体防護体勢の検証	東京消防庁
12:43～12:51	音達エリア机上設計WEBシステム（OPACRESS）の開発	株式会社イ・エス・エス
12:51～12:59	市民心肺蘇生普及啓発用VRシミュレーター	白山野々市広域消防本部等
12:59～13:07	救急隊用スライディングボードの考案	南アルプス市消防本部
13:07～13:15	救急車の感染拡大防止のための換気に関する研究	神戸市消防局
13:15～13:25	【質疑応答】・座長コメント	
11:35～12:35	【休憩】	
【Session 2（令和3年度消防防災科学技術賞受賞作品）】		
13:35～13:43	消防用要求性能墜落制止用器具の開発製造	株式会社F S・JAPAN
13:43～13:51	空気呼吸器一体型フルハーネスの開発	東京消防庁
13:51～13:59	廃棄ホースを有効活用したロープ保護器材の開発	志摩市消防本部
13:59～14:07	消防隊員の受熱による影響等に関する検証	東京消防庁
14:07～14:15	【質疑応答】・座長コメント	
14:15～14:25	【休憩】	
【Session 3（令和3年度消防防災科学技術賞受賞作品）】		
14:25～14:33	二重巻きホースの展張に関する研究	東京都本田消防団
14:33～14:41	水力換気ノズルの開発	ヨネ株式会社等
14:41～14:49	延焼防止における扇状放水の有用性について	京都市消防局
14:49～14:55	【質疑応答】・座長コメント	
14:55～15:05	【休憩】	
【Session 4（令和3年度消防防災科学技術賞受賞作品）】		
15:05～15:13	迷走電流により出火した火災について	川崎市消防局
15:13～15:21	物品販売店舗での来客者用電子レンジの火災に対する火災予防対策奏功事例	西宮市消防局



15:21 ~ 15:29	エアコン室外機の内部基板からの出火について	千葉市消防局
15:29 ~ 15:37	LEDテープライトから出火した製品火災の調査報告	大阪市消防局
15:37 ~ 15:45	大型貨物トラックのフロントアウトターベアリングから出火した事例について	静岡市消防局
15:45 ~ 15:55	【質疑応答】・座長コメント	
15:55 ~ 16:05	【休憩】	
【Session 5 (令和3年度消防防災科学技術賞受賞作品)】		
16:05 ~ 16:13	エチルアルコールによるアクリル樹脂の脆性破壊	大阪市消防局
16:13 ~ 16:21	亜鉛メッキ工場で発生した水素爆発の火災原因調査	大阪市消防局
16:21 ~ 16:29	作業用足場を介した漏電火災に関する調査報告	岡山市消防局
16:29 ~ 16:37	違反処理支援アプリの開発	守口市門真市消防組合消防本部
16:37 ~ 16:45	警防活動と鑑識見分が再発防止対策に効果を発揮した事例	前橋市消防局
16:45 ~ 16:55	【質疑応答】・座長コメント	
【開会】		

<第2日>

令和3年11月26日(金) 10:00 ~ 16:50

【開会】		
【Session 6 (一般発表)】		
10:00 ~ 10:08	折り島田を改良した、「S. U. S式 (super utility snake)」の考案について	岡山市消防局
10:08 ~ 10:16	狭隘空間において使用するパッキングシートの改良について	岡山市消防局
10:16 ~ 10:24	要救助者自らが縛着可能なライフジャケット型縛着器具(製品名:パーサタイルスリング)の開発について	岡山市消防局
10:24 ~ 10:32	潜水救助現場で使用するマーカープイの開発	岡山市消防局
10:32 ~ 10:40	電子ホイッスルを使用した災害現場における新たな情報伝達手段について	岡山市消防局
10:40 ~ 10:50	【質疑応答】・座長コメント	
10:50 ~ 11:00	【休憩】	
【Session 7 (一般発表)】		
11:00 ~ 11:08	破壊器具における安全管理の可視化(カラーブレード及びカラービット)	岡山市消防局
11:08 ~ 11:16	消防団によるドローン隊発足について-新たな活動の方向性-	焼津市防災部地域防災課
11:16 ~ 11:24	初任学生熱中症予防方策に関する検証(熱中症予防教育プログラム)	東京消防庁
11:24 ~ 11:32	一酸化炭素の区画外への拡散状況に関する検証	東京消防庁
11:32 ~ 11:40	火災室の熱環境の判断に関する検証	東京消防庁
11:40 ~ 11:50	【質疑応答】・座長コメント	
11:50 ~ 13:00	【休憩】	
「第24回消防防災研究講演会」 テーマ:「土砂災害における救助活動」		
13:00 ~ 13:05	開会の辞・趣旨説明	新井場公德(消防研究センター)
【Session 1】		
13:05 ~ 13:30	土砂災害現場の安全管理	新井場公德(消防研究センター)
13:30 ~ 13:55	令和元年東日本台風における土砂災害救助活動事例について	新井吉昭、染谷直志(千葉市消防局)
13:55 ~ 14:20	初動対応と民間重機との連携	山縣洋希(相模原市消防局)
14:20 ~ 14:30	【休憩】	
【Session 2】		
14:30 ~ 14:55	斜面災害発生時の緊急対応現場の留意点	上野将司(応用地質株式会社)
14:55 ~ 15:20	法面工事の労災事故の傾向と安全対策	玉手 聡(独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所)
15:20 ~ 15:45	土砂災害現場の特徴と情報の利活用	土志田正二(消防研究センター)
15:45 ~ 15:55	【休憩】	
15:55 ~ 16:45	【総合討論(質疑応答)】	
【閉会】		
16:45 ~ 16:50	閉会の辞	秋葉 洋(消防研究センター研究統括官)



Produced by
Force



あ
の
時
に
あ
れ
ば
よ
か
つ
た

警
報
器

織田信長

戦国無双5
SENGOKU MUSOU

住宅用火災警報器
10年過ぎたら交換を!

6.24発売
(Steam®版は7.27配信予定)

CERO B 最新情報はこちら 戦国無双5 戦国無双5 戦国無双5

Steam®版/Xbox One版はダウンロード販売のみ
sengoku_musou

PS4 NINTENDO SWITCH XBOX ONE STEAM

FDMA 総務省消防庁 株式会社コーエーテクモゲームス
Fire and Disaster Management Agency

消防の動き 2021年10月1日発行第606号(毎月1回発行) 編集発行: 消防庁総務課 (Fire and Disaster Management Agency) 住所: 〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2 電話03(5253)7521 FAX 03(5253)7531

消防庁ホームページ <https://www.fdma.go.jp>